

令和4年度の東京都認知症支援推進センター運営事業について

参考資料 6

認知症支援推進センターの概要

- <設置目的> 都における医療専門職等の認知症対応力向上の支援拠点として設置（事業開始：平成27年度～）
 <実施機関> 地方独立行政法人 東京都健康長寿医療センター

機能	事項	取組	内容	規模
都内の認知症ケアに携わる医療従事者等の認知症対応力向上に向けた取組	○医療従事者向けの研修等について検討 ○認知症疾患医療センターの円滑な活動を支援 ○医療専門職等に対する研修を実施	認知症医療従事者向け支援検討会	都における認知症医療従事者等の認知症対応力向上のための研修の内容等について検討する。 ・看護師等認知症対応力向上研修検討会 ・認知症医療従事者向け支援検討会 等	年4回程度
		地域拠点型認知症疾患医療センターの人材育成の支援	地域拠点型センターが実施する研修のテキスト・教材等を提供する。	-
		認知症疾患医療センター職員研修	相談員・臨床心理士等に対する研修を実施する。	年2回 100名程度
		認知症サポート医等フォローアップ研修	都内の認知症サポート医等のスキルアップ及び活動の促進を図るため、認知症の診断・治療及び地域連携等に係る講義を実施する。	年4回 各300名程度
区市町村の認知症対応力向上に向けた支援	区市町村における認知症支援に係る指導者等を養成 島しょ地域等の認知症支援体制の構築を支援	認知症地域対応力向上研修	区市町村の認知症初期集中支援チーム員等、認知症ケアに携わる専門職が、それぞれの役割の視点から具体的な事例を検討し、他の専門職と検討を進めることで、自らの役割を踏まえた多職種連携方法を習得する。	年3回 各200名程度
		島しょ地域等の認知症対応力向上研修	各島等認知症疾患医療センター未設置地域を訪問し、各島の地域特性に応じた認知症支援の知識等に関する研修を実施する。 （島しょ地域年3箇所＋島しょ以外の認知症疾患医療センター未設置地域）	八丈町、神津島村、小笠原村
		島しょ地域等認知症医療サポート事業	島しょ地域等認知症疾患医療センター未設置地域の医療従事者等に対し、①認知症の診断及び治療等に係る相談支援、②認知症初期集中支援チームの活動支援を実施する。	島しょ地域・檜原村各町村年6回以内